換をめぐるトラブル

トラブルの予防策や労働契約等のポイントを解説します。労働契約の締結・更新が求められます。そこで、無期転換に関する労働契約の締結・更新が求められます。そこで、無期転換に及れた有期は無期転換ルールの正確な知識と、無期転換を視野に入れた有期有期労働契約で働く人が全雇用者の4分の1を占めるなか、企業に

多田 智子

約のポイント

(上) 来から有期雇用者の立場に していても、期間満了による雇止 めのリスクがあり、その不安定さ が指摘されていました。

を解説します。
とともに、2年4月からの法改正の内容がルールを確認するとともに、2換ルールを確認するとともに、2

どのようなものか無期転換ルールとは

(図表1)。 (無期転換申込権)が発生します労働契約への転換を申し込む権利労働契約への転換を申し込む権利新された場合、有期雇用者に無期新された場合、有期雇用者に無期

法18条)。 そして、その有期雇用者から無 別転換の申込みがあった場合、使 期転換の申込みがあった場合、使 期をのとみなされ、その時点で無期 ものとみなされ、その時点で無期 を (労働契約が成立します (労働契約が成立します (労働契約が成立します)。

により通算5年を超えたタイミン間が1年の場合〉では、契約更新たとえば、図表1の〈①契約期

ことになります。 グで、無期転換の申込みができる

なお、通算5年超の有期労働契約の初日から無期転換申込権が発 期間が3年の場合〉のように、3 年+3年の有期労働契約を更新し 年+3年の有期労働契約を更新し 年超の契約が締結されているた た場合は、4年目ですでに通算5 た場合は、4年目ですでに通算5

されます。
無期転換の申込みを行なった場無期転換の申込みを不満したものとみな

ましいとされています。
防ぐため、書面で行なうことが望は有効ですが、後々のトラブルをこの申込みは、口頭でも法律上

また、無期転換の申込みをせばいつでも無期転換の申込みをすることができます。

無期転換後の労働条件(職務、無期転換後の労働条件(職務、 無期転換後の労働条件は変わいない限り、直前の有期労働契約等) と同一となります。 と同一となります。 と同一となります。

▲無期転換の対象者と条件 ▼

本をすることができます。 ルバイト等)であって、「同一の ルバイト等)であって、「同一の でいる労働者」は無期転換の申込 でいる労働者」は無期転換の申込 であって、「同一の

満たす者をいいます。 2以上の有期労働契約が5年を超えて反復継続している労働者」とは、具体的には次の3つの要件をは、具体的には次の3つの要件をおいます。

① 有期労働契約の通算期間が5

② 契約の更新回数が1回以上で

ある

長さを満たしている場合、 (3) の間に空白期間があ ただし、 で契約をしている 現時点で同 ①に関連して複数の の 使用者との ŋ, ク 定の 1 ij 契 間

算 ン \hat{O} たとえば、 対象から除外されます。 図表2の ように、

年契約と1年契約の間に契約のな グ リング期間前の契約期間は通 (空白 期 間として扱 わ れ 2

図表1 無期労働契約への転換 無期転換申込権が 発生 (1) 契約期間が1年の場合 申込みをした場合 無期労働契約 1年 1年 1年 1年 1年 育新 育新 ●新 申込 更新 更新 転換 締結 (2) 契約期間が3年の場合 5年 申込みをした場合 無期労働契約 3年 3年 申込 -----締結 転換 無期転換申込権が 発生 図表2 クーリング期間の例 契約期間 空白期間 契約期間 空白期間 契約期間 2年 6か月以上 1年 5か月 2年(通算3年) リセット リセットされず通算

> より前 0) 13 期間 カウントがスタートします。 空白期間後の契約から通 0) が6か月以上あると、 通算契約期間はリ Ĺ それ ット

ングが判断されます。 約期間と空白期間に応じてクー 合については、 なお、 契約期間が1年 図表3のとおり契 -未満 の場 IJ

後の契約からカウントが再度スタ か月はクーリングされ、 月以上あれば、 か月となるので、 更新した場合、 上であればクーリングされます。 約がない期間」 の契約を通算した期間をい 働契約の契約期間」は、 たとえば、 カウントの対象となる有期 1か月の契約を1 が、 通算契約期間 通算契約期間 空白期間が 各々の期間以 2つ以上 空白期間 , は2 0 1 $\stackrel{\cdot}{2}$ 契 か 口 労

契約更新の上限の設定既契約の有期雇用者に対する

トします。

よる通算契約期間は3年を上限と ば有効と考えられています。 ついては、 設けることができるかという点に 更新は2回までとする」 すでに契約している有期雇用者 したがって、 更新年数や回数の上限などを 当事者間の合意があ 労使で合意のうえ 「更新に n

クーリング期間(契約期間別) 図表3

カウントの対象となる有期労働契約の契約期間	契約がない期間
2か月以下	1か月 以上
2か月超~4か月以下	2か月 以上
4か月超~6か月以下	3か月 以上
6か月超~8か月以下	4か月 以上
8か月超~10か月以下	5か月 以上
10か月超~	6か月以上

する」 を設けることは可能です。 ることで、 などの更新上限条項を入 更新回数や年数に上

限 n

2024年4月からの改正内容

則5条等の改正)。 働条件の明示方法の見直しが予定 されています 1 2024年4月より、 ・ルが適切に運用されるよう労 (労働基準法施 無期 行規 転

51

要になるため、

次三図表4を参考

労働条件通知書の様式変更が必

を確認しておきましょう。に労働条件通知書や説明の流れ等

トラブル予防策無期転換をめぐる

有期雇用者は、会社に貢献してくれる大切なメンバーであること を意識し、トラブルが生じないよ う最大限に配慮することも、人事 の役割の1つです。 をがの役割の1つです。

ケース1

みましょう。

有期雇用者を型的な業務を担う

短期雇用が前提の従業員は、マニュアル化された定型的な業務を1当することが多く、この場合は担当することが考えられます。設定することが考えられます。ととする場合は、次の①②がポイととする場合は、次の①②がポイントになります。

) 労使間で合意を成立させる

採用時・更新時に説明し、使用

を成立させます。 を超えない範囲内)に関する合意者と労働者の間で更新上限(5年

シ 更新上限を定める

注意点として、無期転換の申込みをしないという採用条件を設けることや、有期雇用者に自ら無期ることや、有期雇用者に自ら無期をさせた場合は、労働契約法18 示をさせた場合は、労働契約法18 示をさせた場合は、労働契約法18 示をさせた場合は、労働契約法18 示をさせた場合は、労働契約法18 示をさせた場合は、労働契約法18 示をさせた場合は、労働契約とされることが正要です。

71ス2

基幹業務を担う有期雇用者

として長く働いてほしいと考える用者の場合は、会社としても戦力継続的に基幹業務を担う有期雇者の場合を考えてみます。

その有期雇用者が無期転換申込ケースもあり得ます。

通算5年を超えて勤務する

無期転換した従業員は、定年まで働くことは、定年まで働くことが保障されますので、が保障されますので、が保障されますので、が保障されますので、無期転換後にどのような役割を持たせるのか等を踏を持たせるのか等を踏を検討することが必要です。

◎退職するまで同じ勤務次のとおりです。

検討するポイントは

務時間に幅を持たせ◎労働時間の変更など勤地、職務でよいか

◎評価によって給与を

変動させるか

の労働条件との均衡も勘案しつの労働条件との均衡も勘案したりえで、異格基準、割、業務範囲、給与、昇格基準、退職金、賞与等、すべての条件に退職金、賞与等、すべての条件に退職金、賞与等、すべての条件に

図表 4 労働条件の明示方法の見直し

図表4 労働条件の明示方法の見直し		
見直し内容	タイミング	具体的な明示事項
就業場所・業務の 変更の範囲の明示	すべての労働契約の締結時と 有期労働契約の更新時	入社直後の就業場所・業務内容と これらの変更の範囲の明示
更新上限の明示	有期労働契約の締結時と 契約更新時	更新上限(有期労働契約の通算契約 期間または更新回数の上限)の有無と 内容の明示
無期転換 申込機会の明示	無期転換申込権が発生する 契約更新時	無期転換を申し込むことができる旨 (無期転換申込機会)の明示
無期転換後の労働条件の明示	無期転換申込権が発生する 契約更新時	無期転換後の労働条件の明示

も考慮します。がありますので、全体のバランスの、合理的な内容に設定する必要

規則に追記しても構いませんが、成します。もちろん、既存の就業換した従業員向けの就業規則を作換した従業員向けの就業規則を作

企業実務 2023. 8

図表5 休職と定年の規定例

第○○条(休職の事由および期間)

本規程において、休職とは会社が従業員に対し雇用契約を存 続させたまま、労務への従事を免除または禁止することをいう。

休職の期間は次のとおりとする。ただし、休職期間中に定年退 職を迎える場合、休職期間満了を待たず雇用契約は終了する。

勤続年数	休職期間
5年未満	180日
5年以上10年未満	300日
10年以上	365日

(3) (以下省略)

第○○条(定年)

無期雇用に転換した者の定年は満60歳とし、定年退職の日は 定年年齢に到達した日(誕生日の前日)の属する賃金の締切日とする。

- 前項の規定にかかわらず、定年に達した者でも本人が再雇 用を希望し、本規程に定める解雇事由に該当しない者につい ては、定年退職日の翌日から引き続き65歳に到達した日(誕生 日の前日)の属する賃金の締切日まで雇用する。
- (3) (以下省略)

にする必要性は高くありません あるため、 ンスも踏まえて設定しましょう。 休職期間を正社員とまったく同じ 正社員や有期雇用者とのバ 条文の設定は必須です。 ラ

定 年

することが望ましいでしょう。 契約社員の就業規則も併せて整備

就業規則で定めておくとよい

項

も少なくありません。

無期転換用

就業規則を新たに作成しつつ、

もともとの契約社員の就業規則自

より

「休職」

が発生する可能性

内容が十分とはいえない場合

目は次のとおりです

(図表5)。

無期雇用になると、

病気などに

定することは必須です。 長期の雇 定年のルールを就業規則 用 が保障され ます に規 \hat{O}

> きましょう。 期雇用転換申請書」 みを受けることを想定し、 実務的には無期転換 0

入れ、 期転換後の就業規則、 申込みをします」という一文を 合意したことを示すため、 提出してもらうケースもあ 同意したうえで、 労働条件を 無期転換 無

嘱託社員の特 定年退職後の 例

出 契約が成立することにな 年超の契約で本人の申し も契約する場合、 何らかの事情で65歳以降 込みが可能となります。 原則として無期転換の申 が通算5年を超えると、 員についても、 定年後再雇用された従業 [があれば、 つまり、 60歳で定年退職を迎え、 60歳定年後、 無期雇用 契約期間 通算5 0

引き続いて雇用される有 この点につき、 定年後

を作成してお 無 申

労働条件を改めて確認 Ļ 互 13

ルがあります。 雇 具体的には、 用者は、 無期 転換の)例外

ル

ります。 とで、定年後に同一事業主に継続 期間に算入しないことが可能とな 雇用されている期間は、 ゆる第二種計画認定) 府県労働局に申請し、 者に関しては第二種計画) についての計画」 た適切な「雇用管理に関する措置 対象労働者に応じ (定年後再雇用 を受けるこ 認定(いわ 通算契約 を都道

ることができます。 を超えても無期転換の対象外とす つまり、この認定を受けること 定年後再雇用者は、 通算5年

直しもポイントとなります。 用者はどのような役割なの では、根本である「自社の有期 いった有期雇用者の活用方法 無期転換に関するトラブル予防 か 0) ح 見 雇

よう。 がります。 おくことも、 解や認識のズレがないようにして を対象者にしっかりと説明し、 的な内容を設定するようにしまし 条件との均衡も勘案しつつ、 安易に条件を設定するのでは 正社員や有期雇用者との労働 設定した後は、 1 ラブル予防につな 会社の考え 合理 理 な

53